

平成30年度第2回芦屋市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会 会議要旨

日 時	平成30年7月23日（月） 15:00～17:00
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 組織代表者 副委員長 学識経験者 委 員 組織代表者 4名 市職員 1名 事務局 木下 新吾 加島 寿子 塩山 利枝
事務局	学校教育課
会議の公開	<p>■ 非公開</p> <p>会議の冒頭に諮り、出席者7人中7人の賛成多数により決定した。 教科用図書を選定するにあたり、会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じるおそれがあるため、非公開とする。</p>

1 会議次第

- (1) 非公開の決定
- (2) 資料説明（事務局）
- (3) 調査研究専門員会 報告と質疑
- (4) 教育委員会への報告について
- (5) 事務連絡

2 提出資料

- 資料1 平成30年度使用小学校教科用図書一覧表
- 資料2 平成30年度使用中学校教科用図書一覧表
- 資料3 平成30年度特別支援学級における一般図書と下学年本、拡大教科書の使用状況
- 資料4 平成31年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書調査研究報告書
- 資料5 平成31年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書調査研究資料
- 資料6 平成31年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書調査研究報告書
- 資料7 平成31年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書調査研究資料

3 審議経過

上記のことについて、調査研究専門員から報告を受け、質疑を行った。また教育委員会への報告について、協議を行った。

(1) 一般図書について

- ・点字の絵本は、第9条の規定による教科用図書には入っていないので、一般図書の採択には入らない。
- ・子どもたちの障がいそれぞれ違うので教科書を使って指導するときには、それぞれの子どもの興味を持てるものを選ぶようにしている。また他の本も並

行して使うようにしている。

- ・昨年度採択された一般図書であっても、絶版等により入手が困難なものについては、採択から外れていることもある。

(2) 中学校使用「特別の教科 道徳」について

- ・内容の特色として「いじめ問題への対応」を取り上げているのは、学校の実態に合わせやすいから」である。「情報モラル」や「男女共生」など他の観点については、扱い方に大きな差はなかった。
- ・ノートとワークシートではどちらが扱いやすいのかというと、ノートだと教科書を合わせるとかなりの重量になるので、必ずしもノートである必要性は無いのではないか。ワークシートであっても、ファイルにとじていけば、学習の記録として残せる。
- ・それぞれの教科書にいろいろな工夫がたくさんあり、突出したものは無かった。観点ごとにみると、それぞれの教科書の特徴があるので、その特徴を明確にして総合的にどの教科書を採択するかを決めるのがよい。
- ・調査研究報告書のまとめ方としては、それぞれの観点においての特徴が顕著な順に、列挙していくようにしたほうが分かりやすい。
- ・来年度の採択に向けて、研究調査の観点をもう少し整理したほうがよい。